

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月19日
【会社名】	株式会社ジャフコ
【英訳名】	JAFCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊貴 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(5223)7073
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山田 裕介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(5223)7073
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理担当 松田 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャフコ関西支社 (大阪府中央区平野町三丁目5番12号) 株式会社ジャフコ中部支社 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

- | | |
|-----------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | JAFCO Technology Partners , L.P. |
| 住所 | 505 Hamilton Avenue, Suite 310, Palo Alto, CA 94301, U.S.A. |
| General Partner | JTP Management Associates , L.L.C. |
| 出資の額 | US\$103.5百万 |
| 事業の内容 | 主に北米の情報通信関連の未上場企業の株式等への投資 |
| (2) 名称 | JAFCO Technology Partners , L.P. |
| 住所 | 505 Hamilton Avenue, Suite 310, Palo Alto, CA 94301, U.S.A. |
| General Partner | JTP Management Associates , L.L.C. |
| 出資の額 | US\$141.9百万 |
| 事業の内容 | 主に北米の情報通信関連の未上場企業の株式等への投資 |
| (3) 名称 | JAFCO Technology Partners , L.P. |
| 住所 | 505 Hamilton Avenue, Suite 310, Palo Alto, CA 94301, U.S.A. |
| General Partner | JTP Management Associates , L.L.C. |
| 出資の額 | US\$45.0百万 |
| 事業の内容 | 主に北米の情報通信関連の未上場企業の株式等への投資 |

2．当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分及び当該特定子会社の総出資持分に対する割合

・当社の所有に係る当該特定子会社の出資持分（口数）

- | | |
|---------|-------|
| (1) 異動前 | 50.2口 |
| 異動後 | 50.2口 |
| (2) 異動前 | 89.6口 |
| 異動後 | 89.6口 |
| (3) 異動前 | 47.5口 |
| 異動後 | 47.5口 |

・当該特定子会社の総出資持分に対する割合

- | | |
|---------|-------|
| (1) 異動前 | 50.2% |
| 異動後 | 50.2% |
| (2) 異動前 | 59.7% |
| 異動後 | 59.7% |
| (2) 異動前 | 47.5% |
| 異動後 | 47.5% |

3．当該異動の理由及びその年月日

（異動の理由）

当社グループの米国ファンド（JAFCO Technology Partners ,L.P.、JAFCO Technology Partners ,L.P.、JAFCO Technology Partners ,L.P.、JAFCO Technology Partners ,L.P.、以下「JTPファンド」）の業務執行の権限の行使は現地の事情に精通したGeneral Partner（JTP Management Associates , L.L.C.、JTP Management Associates , L.L.C.、JTP Management Associates , L.L.C.、JTP Management Associates , L.L.C.、以下「LLC」）の投資委員会が行っており、当社は、JAFCO Technology Partners ,L.P.を除くJTPファンド及びLLCについて、従来、子会社として取り扱ってまいりました。

当社グループは、JTPファンドについて、北米地域のIT企業等への投資を行うファンドとしてパフォーマンスを最大化すべく、現地に適合した投資体制の構築を図る必要があると考えております。そこで今般設立した新ファンド（JAFCO Technology Partners ,L.P.）において、初めて現地の投資委員が自ら米国等の投資家に対する募集活動を行うこと等を契機として、平成25年3月に、現地の投資委員とJTPファンドの管理を行う子会社JAFCO America Ventures Inc.との間の契約関係を見直し、当社グループが管理運営するファンド出資者に対する受託者責任とJTPファンドのGeneral Partnerとしての業務執行責任を明確にいたしました。

これにより、General PartnerであるLLCの投資委員会は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号）及び「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号）に規定する緊密な者ではなくなり、その結果、JTPファンドのうちJAFCO Technology Partners ,L.P.、JAFCO Technology Partners ,L.P.及びJAFCO Technology Partners ,L.P.、並びにLLCは、当社の子会社ではなくなりました。

（異動年月日）

平成25年3月31日